

1. 男女共同参画による社会の活性化 (1)政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2) 大阪の大都市圏の魅力や国際性を活かした男女共同参画

施策の推進に関する指標の進捗 (アウトプット指標)

■主な取り組み概要

○政策・方針決定過程への女性の参画促進

・府の政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、府の審議会における女性委員の割合を平成 27 年度までに 40～60%する目標を設定し、女性が少ない分野での人材情報の収集、提供に努めるとともに、様々な機会を活用し、審議会委員への女性登用を働きかけた。

・府における女性職員の登用を一層進めるため数値目標を定めて、女性職員が多様な経験を積むことができるように 10 名以上の所属へ女性職員を複数配置するなど女性の職員の職域拡大や、女性教員の管理職の登用促進、女性警察官の採用・登用の拡大などに取り組んできた。

・また、企業における女性登用や理工系分野等の女性の人材育成の促進等に取り組んできた。

○大阪の大都市圏の魅力や国際性を活かした男女共同参画

・女性や子育て世帯に魅力ある街にするため、安全対策や住宅支援策、グローバル化の進展の中での多文化共生をめざす男女共同参画の推進に取り組んできた。

・平成 25 年度よりビジネスプランコンテスト等を通じた有望創業者の発掘、目標達成型の補助金の支給、ビジネスプランから成長過程までの一貫したハンズオン支援を組み合わせることにより、創業者の着実な成長を支援する創業支援事業（大阪起業家スタートアップ）を実施。

■プラン数値目標

指標	当初	現状	増減	目標数値 (期限)
①府における審議会委員等の女性の割合	36.0% (H22)	29.7% (H26)	▲6.3%	40%～60% (H27)
②府における 10 名以上の所属への女性職員配置率	89.0% (H22)	94.0% (H26)	5.0%	100% (—)

(備考) 1. ①②大阪府男女参画・府民協働課調べ 2. ②一般行政部門を対象、警察除く

■プラン数値目標以外の参考指標

指標	当初	現状	増減	全国
①府の女性管理職比率（課長級以上）	5.1% (H23)	4.8% (H26)	▲0.3%	6.8% (H25)
②府立高等学校における管理職に占める女性の割合	6.9% (H23)	10.8 (H25)	3.9%	

(備考) 1. ①大阪府男女参画・府民協働課調べ、内閣府「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について」(平成 26 年 4 月)
※警察関係、教育委員会事務局含む。(国家公務員である府警本部長や一部警察署長、及び府立・市立の教育関係機関の教育職を除く)
2. ②大阪府統計課「大阪の学校統計」

府民の意識及び行動等に関する指標の進捗 (アウトカム指標)

■プラン数値目標

指標	当初	現状	増減	目標数値(期限)
①以前と比べて女性が活躍しやすくなっていると思う府民の割合	—	70.8% (H26)	—	100% (H27)

(備考) 1. 大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査報告書」(平成 26 年度)

一次評価 (事業所管課による事務事業評価)

平成 23 年度～平成 25 年度までの取り組みについて事業所管課による自己評価

自己評価	A : 大いに進んだ	B : ある程度進んだ	C : 進まなかった	評価なし	合計
事業数	16	39	5	3	63 (*1)
割合	25.4%	61.9%	7.9%	4.8%	100%

(備考) 1.大阪府男女参画・府民協働課調べ 2. (*1): 共管施策 1 件

二次評価 (男女参画・府民協働課による施策評価)

・審議会委員の女性登用率の低下については、大阪府附属機関条例が改正(H24.11)され、審議会数が大幅に増加(H24年度 69 審議会から H25 年度 161 審議会、H26 年度 174 審議会)し、これまで算定の対象外で女性委員の登用を意識してこなかった会議も対象となったため、全体として登用率が低下し、数値目標に届かなかった。

・とりわけ医療や土木分野等の審議会において女性委員登用率が低くなっており、今後も多様な人材の情報収集を行いながら、引き続き庁内及び関係機関に審議会委員、管理職等への女性の登用を働きかけ、さらなる登用促進が必要。

・府の職場での女性職員の職域拡大や女性教員の管理職への登用など推進しており、府における 10 名以上の所属への女性職員配置については 9 割を超えており、従前と比べて増加している状況。

・平成 26 年度の実施した府民意識調査では「以前と比べて女性が活躍しやすくなっていると思う府民の割合」は、7 割を超えており、この間の施策効果が一定現れている。

・創業支援事業（大阪起業家スタートアップ）では、平成 25 年度受賞者 5 名のうち 1 名は女性起業者に対するものであった。

<参考 1> 市町村が実施した各事業の進捗

○主な取組状況

・府内全 43 市町村中、42 市町村で男女共同参画計画策定済み。うち、39 市町村で審議会委員女性登用率の目標値を設定。(平成 26 年 4 月)

○各分野における女性の参画状況

指標	当初	現状
審議会 (府内市町村平均)	26.5% (H23)	28.6% (H26)
市議会 (府内市議会平均)	19.8% (H23)	19.8% (H26)
町村議会 (府内町村議会平均)	17.8% (H23)	19.5% (H26)

(備考) 1.大阪府男女参画・府民協働課調べ

<参考 2> 国における必要な法制度等の整備状況

○主な取組状況

・H26 女性の活躍「見える化」サイト開設
 ・H26.4.19 女性の活躍促進に関して、総理大臣から経済界に要請。
 ・H26.6.24 『「日本再興戦略」改訂 2014』で「女性の活躍推進」が成長戦略の柱として位置づけ。
 ・H26.10.3 「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置。
 ・H26.11.14 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を閣議決定（廃案）

○各分野における女性の参画状況

指標	当初	現状 (H25)
国審議会	33.2% (H21)	34.1% (H25)
国会議員 (衆議院)	10.9% (H22)	8.1% (H26)
本省課室長相当職以上の国家公務員	2.2% (H20)	3.0% (H25)

(備考) 1.内閣府「第 3 次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」「第 3 次男女共同参画基本計画における参考指標の動向」(H26 年 6 月 17 日)
 2.政府目標として、「2020 年までに指導的地位に立つ女性の割合を少なくとも 30%」としていく。